

資料 2

白州保育園・西部こども園園舎の建設予定地について

白州保育園・西部こども園園舎の建設予定地については、施設整備の基本事項であり、重要な項目の一つである。通常であれば、元位置への建て替えが基本となるが、統合や規模拡大などの計画がある場合もしくは別に公共用地があり、活用が可能な場合は、別位置への移転も考えられる。

つきましては、建設予定地を想定したシュミレーションにより、意見集約を図りたい。

【元位置への建て替え・大規模改修の場合】

現園舎を解体し、新たに新園舎を建設する。

○考えられる事項

新園舎の規模、現在の受入状況に合わせ計画する。

仮設園舎の用地選定が必要

- ① 現在の園庭を区画し、仮設園舎とする。
- ② 町内の他の公共用地を活用し、仮設園舎とする。
- ③ 民間用地を借り上げて、仮設園舎とする。

○課題

①の場合

騒音、安全性、園庭の確保が困難

飛行機返却や仮設園舎の2階建てを検討

②③の場合

活用可能用地があるか。

○スケジュール

令和3年度 施設整備の方向性を決める

令和4年度 解体、仮設園舎の実施設計業務委託

令和5年度 実施設計業務委託、仮設園舎建設、旧園舎の解体

令和6年度 新園舎建設

【別位置への建て替えの場合】

現在の園舎で運営を続けながら、別の場所に新園舎を建設する。

建設後、移転し、旧園舎は解体や売却を行う。

新しい園舎の規模は検討していく。

○考えられる事項

新たな保育園となる場所なので、慎重に選定する必要がある。

安全確保の観点から土砂災害警戒区域は、避ける必要があり、場所は限られる。

(別紙資料参照)

用地選定については次の2案が考えられる。

① 町内の他の公共用地を活用し、新園舎とする。

② 民地を買収し、仮設園舎とする。

○課題

べるが周辺エリア、白州体育館周辺エリアは土砂災害警戒区域となっている。

○スケジュール

令和3年度 施設整備の方向性を決める

令和4年度～ 用地交渉、用地買収、開発協議

令和〇年度 実施設計業務委託

令和〇年度 新園舎建設

※用地交渉、用地買収、開発協議には不確定な部分があるため、時間を要する場合がある。